

第9号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第25条関係）

第3号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

特定建築物排出量削減計画変更届出書 兼 特定建築物再生可能エネルギー導入計画変更届出書

(宛先) 京都府知事	2023年 8月 24日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府大阪市西区新町1丁目7番1号	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 日本ビラー工業株式会社 代表取締役社長 岩波 嘉信

変更の内容	変更する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ・「特定建築物の外壁、窓等を通しての熱の損失の値」 ・「温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置」の「大壁、屋根又は床の断熱」</li> <li>② CASBEE：BEI と BPI</li> <li>③ CASBEE：Q1-4.3.2_喫煙の制御</li> <li>④ CASBEE：Q2-2.2.4_空調換気ダクトの更新必要間隔</li> <li>⑤ CASBEE：Q2-2.4.2_給排水・衛生設備</li> <li>⑥ CASBEE：Q2-2.4.5_通信・情報設備</li> </ul>
	変更前	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ALC部(吹付断熱材 t=65) RC部/ECP部(吹付断熱材 t=75) 打込断熱材 t=50/t=75</li> <li>② BEI=0.43 ・ BPI=0.68</li> <li>③ Q1-4.3.2_喫煙の制御：喫煙ブース有（レベル5）</li> <li>④ Q2-2.2.4_空調換気ダクト…：ステンレスダクトを採用（レベル5）</li> <li>⑤ Q2-2.4.2_給排水・衛生設備：受水槽が複数台（レベル4）</li> <li>⑥ Q2-2.4.5_通信・情報設備：電話回線引き込み（レベル4）</li> </ul>
	変更後	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ALC部(吹付断熱材 t=15/t=65) ✓ RC部/ECP部(吹付断熱材 t=35/t=65) ✓ 打込断熱材 t=50/t=65 ✓</li> <li>② BEI=0.24 ・ BPI=0.69</li> <li>③ Q1-4.3.2_喫煙の制御：ブースは無、屋上に喫煙スペース（レベル5）</li> <li>④ Q2-2.2.4_空調換気ダクト…：ガルバリウムダクトを採用（レベル5）</li> <li>⑤ Q2-2.4.2_給排水・衛生設備：受水槽は1台（レベル3）✓</li> <li>⑥ Q2-2.4.5_通信・情報設備：電話回線引き込みが現状不明（レベル3）✓</li> </ul>
変更の理由	施工段階における各種仕様の見直し。またそれによるBPI、BEIの変更。	

注 変更後の内容が分かる資料を添付してください。